

臨時代理報告第6号

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年10月17日

鳥栖市教育委員会  
教育長 天野 昌明

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命について

鳥栖市いじめ問題対策委員会委員

任期：平成30年10月1日から平成32年9月30日

新任・再任	氏名	役職	選出区分	備考
再任	松下 一世	委員長	学識経験者	佐賀大学教育学部 教授
再任	富田 伸	副委員長	医師	医療法人 富田醫院 院長
再任	隈 淳平	副委員長	弁護士	隈・園法律事務所
再任	四ヶ所 京子	委員	臨床心理士	カウンセリングルームこもれび
再任	三小田 正和	委員	行政機関	佐賀県総合福祉センター 中央児童相談所 福祉主幹
再任	原口 伸二	委員	警察	鳥栖警察署生活安全課 課長